# 第5回 石岡市小中学校統合計画審議会

日時 平成30年7月19日(木) 午後3時00分 場所 八郷総合支所 101·102会議室

次 第

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 教育長あいさつ
- 4. 協議事項
- 3. 内 容
  - (1) 学校統合再編案について
  - (2) 統合再編の時期(優先度)案について
  - (3) 適正配置案について
  - (4) その他
  - 5. 閉 会

### ※資料

資料 1 学区別統合再編案

資料 2 学校別統合再編案

資料 3 統合再編の時期(優先度)について

資料 4 石岡市立小中学校の適正規模・適正配置 (案)

参考資料 学校統合の工程概要

# 学区別統合再編案 (数値は平成36年度推計)

	分類	学級数
	過小規模校	1~5
ハいかり	小規模校	6~11
	適正規模校	12~18

# ※ は30年現在複式学級が組み込まれている学校

石岡中学区			_	<b>★</b> (i
対象校	児童生徒	学級数		
石岡中学校	557	18		石岡
東小学校	520	17		東小!
高浜小学校	95	6		
三村小学校	51	4		南小
関川小学校	45	5		用刀、
南小学校	354	12		
				(複
				D案(
				石岡
				<b>±</b> .10.0

★(適正規模+小中一貫校)			
B案	児童生徒	学級数	
石岡中学校	557	18	
東小学校	520	17	
南小学校	545	18	

(旧中学校区+小中一貫校)			
C案	児童生徒	学級数	
石岡中学校	557	18	
東小学校	520	17	
高浜 三村 小学校 関川	191	7	
南小学校	354	12	

(複式の解消	当, 適	正規模	に向
D案(第1段階)	児童生徒	学級数	
石岡中学校	557	18	
東小学校	520	17	
高浜 三村 小学校 関川	191	7	
南小学校	354	12	

0	可けた段階的な統合再編)			
	D案(第2段階)	児童生徒	学級数	
	石岡中学校	557	18	
	東小学校	520	17	
	南小学校	545	18	

八郷中学区		
対象校	児童生徒	学級数
八郷中学校	353	12
瓦会小学校	69	6
恋瀬小学校	71	6
林小学校	128	6
柿岡小学校	133	6
葦穂小学校	64	6
吉生小学校	56	6
小幡小学校	88	6
小桜小学校	88	6

(適正規模+ノ	小中一覧	<u> </u>
B案	児童生徒	学級数
八郷中学校	353	12
柿岡小学校	401	14
小幡小学校	296	12
\ ( <del>\</del> \=\+\=\+\=\+\=\+\=\+\=\+\=\+\=\+\=\+\=	71 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<del>~</del>

_(旧中学校区+	小中一	<u>買校)</u>
C案	児童生徒	学級数
八郷中学校	353	12
恋瀬 瓦会 小学校	140	6
柿岡小学校	381	13
小幡 小桜 小学校	176	6

	$\star$	(複式の解消,	適正規模に向けた段階的な統合再編
--	---------	---------	------------------

D案(第1段階)	児童生徒	学級数	
八郷中学校	353	12	
恋瀬小学校	140	6	
林小学校	128	6	ı
柿岡小学校	133	6	
葦穂小学校	120	6	
小幡小学校	88	6	
小桜小学校	88	6	

D案(第2段階)	児童生徒	学級数
八郷中学校	353	12
柿岡小学校	401	14
小幡小学校	296	12

<D案 (複式の解消, 適正規模に向けた段階的な統合再編 小中一貫校配置) >

### 統合によるメリット・デメリット

### メリット

- ・ 第1段階では旧中学校区を単位としているため、地域コミュニティ、地理的、歴史的な成り立ち に配慮した学校配置ができる。
- ・段階的な統合を実施することにより、児童や地域に対して急激な環境の変化を緩和することが できる。
- ・ 小中一貫教育の実施。
- ・小中一貫を含め、中学校において教科担任の配置ができる。
- ・当面複式学級となる小学校はない。

- ・クラス替えができない小学校が当面の間継続する。
- ・何度も統合を経験する児童がいないよう注意する必要がある。
- ・ 適正規模校として再編されるまで長い期間を要する。

### 統合再編校

_(第1段階)				
	平成31年度		平成36年度	
対象校	児童数	学級数	児童数	学級数
高浜小学校	64	5	95	6
三村小学校	65	5	51	4
関川小学校	34	4	45	5

学年	平成3	6年度
7-11-	児童数	学級数
1年	37	2
2年	32	1
3年	34	1
4年	26	1
5年	30	1
6年	32	1
合計	191	7



### 第2段階

<u> </u>				
対象校	平成3	1年度	1 /4/40	6年度
刘 参位	児童数	学級数	児童数	学級数
高浜小学校	64	5	95	6
三村小学校	65	5	51	4
関川小学校	34	4	45	5
南小学校	428	15	354	12

	平成3	6年度
学年	児童数	学級数
1年	94	3
2年	79	3
3年	103	3
4年	86	3
5年	87	3
6年	96	3
合計	545	18

- 学校の場所
- ・(第1段階)高浜、三村、関川小学校または旧城南中学校
- · (第2段階)南小学校
- 場所選定の理由
- ・(第1段階)3校が旧城南中学校区であること
- ・(第2段階)南小学校は統合しても全児童が入れる施設規模であること
- ○メリット
- ・高浜、三村、関川小は3小連携の取り組みがされているため、子ども達のスムーズ な統合, 再編が期待できること
- ・石岡中学校区であること
- ・旧城南中学校の施設、跡地の活用が考えられること
- ○デメリット
- ・第1段階で複式学級が解消されること ・第1段階では統合しても単学級が継続されること
- ・高浜小の校舎は建設から39年、三村小は52年、関川小は33年、南小学校は42年 旧城南中は56年経過していること
- ・通学距離が7kmから10km程度になる地域があること
- ・適正規模校として再編されるまで期間を要すること

※第1段階を省略し直接, 第2段階へ(B案) 第4回審議会資料5-2参照

対象校	平成31年度		平成36年度	
对象仪	児童数	学級数	児童数	学級数
府中小学校	429	15	407	14
北小学校	37	4	48	5

学年	平成3	6年度
<del>1-1-</del>	児童数	学級数
1年	84	3
2年	56	2
3年	83	3
4年	79	3
5年	79	3
6年	74	3
合計	455	17

- 学校の場所
- · 府中小学校
- 場所選定の理由
- ・2校が府中中学校区であること
- ・府中小学校は適正規模であり、北小学校は小規模校であること
- ・府中小学校は2校が統合しても全児童が入れる施設規模であること
- ○メリット
- ・小小連携の取り組みがされているため、子ども達のスムーズな統合、再編が期待できること
- ・同一中学校区であること
- ・複式学級が解消されること
- ○デメリット
- ・府中小学校の校舎は建設から50年経過していること
- ・北小学校は建設から5年経過していること
- ・通学距離が6km程度になる地域があること

### 第1段階

7//14/					
	平成3	平成31年度		平成36年度	
対象校	児童数	学級数	児童数	学級数	
瓦会小学校	65	5	69	6	
恋瀬小学校	72	6	71	6	

学年	半成36年度		
<del>++</del>	児童数	学級数	
1年	11	1	
2年	21	1	
3年	28	1	
4年	24	1	
5年	32	1	
6年	24	1	
合計	140	6	

#### 第2段階

弗2段階		
	平成3	6年度
対象校	児童数	学級数
恋瀬小学校	140	6
林小学校	128	6
柿岡小学校	133	6

学年	平成3	6年度
<del></del>	児童数	学級数
1年	46	2
2年	59	2
3年	76	3
4年	67	2
5年	87	3
6年	66	2
合計	401	14

- 学校の場所
- (第1段階) 恋瀬小学校 (第2段階) 柿岡小学校
- 場所選定の理由
- ・(第1段階)2校は旧有明中学校区であること

小小連携の取組みがされていること

恋瀬小は昭和61年に建築された校舎であること

・(第2段階)3校は旧柿岡中学校区であること

地域性からみて柿岡小が望ましいと考えられること 柿岡小は統合しても全児童が入れる施設規模であること

- ○メリット
- ・急激な環境変化の緩和に期待できること
- ・八郷中学校区であること
- ・第1段階で複式学級の解消が図れること
- ○デメリット
- ・第1段階では統合しても単学級が継続されること
- ・柿岡小の校舎は建築から45年経過していること
- ・柿岡小は城跡に建築されていることから敷地が狭隘であること
- ・通学距離が9km程度になる地域があること
- ・適正規模校として再編されるまで期間を要すること

第1段階				
	平成31年度 平成36年度			6年度
対象校	児童数	学級数	児童数	学級数
葦穂小学校	65	6	64	6
吉生小学校	37	4	56	6

学年	平成3	6年度
<del>1-1-</del>	児童数	学級数
1年	24	1
2年	18	1
3年	21	1
4年	17	1
5年	21	1
6年	19	1
合計	120	6

第2段階				
	平成36年度			
対象校	児童数	学級数		
葦穂小学校	120	6		
小幡小学校	88	6		

88

学年	平成3	6年度
<del>1-1-</del>	児童数	学級数
1年	46	2
2年	48	2
3年	56	2
4年	50	2
5年	47	2
6年	49	2
合計	296	12

- 学校の場所
- ・(第1段階) 葦穂小学校 (第2段階) 小幡小学校
- 場所選定の理由

小桜小学校

・(第1段階)2校は旧柿岡中学校区であること

2校は小小連携の取組みがされていること 葦穂小は平成5年に建築された校舎であること

- ・(第2段階)3校が八郷中学校区であること
  - 小幡小が地理的な中間位置に配置されていること
- ○メリット
- ・急激な環境変化の緩和に期待できること
- ・八郷中学校区であること
- ・第1段階で複式学級の解消が図れること
- ○デメリット
- ・第1段階では統合しても単学級が継続されること
- ・小幡小は校舎の建築から34年経過している事
- ・小幡小の既存校舎では全児童が入れないこと
- ・通学距離が9km程度になる地域があること
- ・適正規模校として再編されるまで期間を要すること

### 小中一貫校

	平成3	1年度	平成3	6年度
対象校	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
石岡小学校	280	11	222	10
国府中学校	169	7	138	6

	平成36年度		
学年	児童	₩ ₩ ₩	
	生徒数	学級数	
1年	37	2	
2年	43	2 2 2	
3年	36		
4年	34	1	
5年	38	2	
6年	34		
7年	49	2	
8年	46	1 2 2 2	
9年	43	2	
合計	360	16	

- 学校の場所○ 場所選定の理由
- 未足
- ○メリット
- ・1小1中であり、小中連携の取り組みがされているため、子ども達のスムーズな 統合, 再編が期待できること
- ・教科担任の配置をすることができること
- ○デメリット
- ・9年間を見据えた教育カリキュラムを組むことができること ・既存の学校施設では小中一貫教育のメリットをいかすことができないこと

	平成3	1年度	平成3	6年度
対象校	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
園部小学校	199	8	148	6
東成井小学校	132	6	130	6
園部中学校	159	6	154	6

	平成36年度			
学年	児童 生徒数	学級数		
1年	41	2		
2年	39	2		
3年	48	2		
4年	45	2		
5年	47	2		
6年	58	2		
7年	44	2 2		
8年	63	2		
9年	47	2		
合計	432	18		

- 学校の場所
- 未定
- 場所選定の理由○ メリット
- ・2小1中であり、小中連携の取り組みがされているため、子ども達のスムーズな
- 統合,再編が期待できること ・教科担任の配置をすることができること
- ・9年間を見据えた教育カリキュラムを組むことができること
- ○デメリット
- ・既存の学校施設では小中一貫教育のメリットをいかすことができないこと

### 単独校

7-11/2				
小学校	平成3	1年度	平成3	6年度
7、子仅	児童数	学級数	児童数	学級数
東小学校	510	17	520	17

	学年	平成36年度		
	<del>1-1-</del>	児童数	学級数	
	1年	87	3	
	2年	88	3	
	3年	104	3	
>	4年	78	3	
	5年	94	3	
	6年	69	2	
	合計	520	17	

小学校	平成31年度		平成36年度	
小子仪	児童数	学級数	児童数	学級数
杉並小学校	355	12	312	12

	学年	平成36年度		
	<del>1</del> ++	児童数	学級数	
	1年	59	2	
	2年	47	2	
	3年	59	2	
$\rightarrow$	4年	47	2	
	5年	46	2	
	6年	54	2	
	合計	312	12	

中学校	平成3	1年度	平成3	6年度
十十亿	生徒数	学級数	生徒数	学級数
石岡中学校	637	20	557	18

	学年	平成36年度		
	<del>1-1-</del>	生徒数	学級数	
	1年	190	6	
_	2年	176	6	
_	3年	191	6	
	合計	557	18	

学年	平成4	2年度
7-1-	生徒数	学級数
1年	181	6
2年	167	5
3年	207	6
合計	555	17

中学校	平成3	1年度	平成3	6年度
十十汉	生徒数	学級数	生徒数	学級数
府中中学校	421	13	415	13

	学年	平成3	6年度
	<del>1-1-</del>	生徒数	学級数
	1年	142	5
<b>→</b>	2年	134	4
_	3年	139	4
	合計	415	13

学年	平成4	2年度
7-11-	生徒数	学級数
1年	143	5
2年	103	3
3年	142	5
合計	388	13

中学校	平成3	1年度	平成3	6年度
下于仅	生徒数	学級数	生徒数	学級数
八郷中学校	428	13	353	12

	学年	平成3	6年度
	<del>1</del> ++	生徒数	学級数
	1年	119	4
•	2年	119	4
	3年	115	4
	合計	353	12

学年	平成4	2年度
7-11-	生徒数	学級数
1年	92	3
2年	107	4
3年	132	4
合計	331	11

- ・児童生徒数は特別支援学級の人数を含み、学級数は特別支援学級数を含まない
- ・平成31年度から平成36年度の児童生徒数及び学級数は、平成30年5月1日現在の住民記録登録者数から推計
- ・想定する将来児童数を平成36年度としているため、第2段階の統合再編案についても最終的な児童数、学級数 を平成36年度としている
- ・平成31年度以降の学級数は、1学級35人、複式学級は2学年で16人以下で試算

(B案)統合再編の時期(優先度)について 資料3-1

### (1) 小学校統合の枠組み

		平成3	1年度	平成3	6年度		平成3	86年度		建築経過年		統合の優先度	Ę	
学	校 名	児童数	学級数	児童数	学級数	統合(案)	児度数	学級数	校舎の建築 年度	数(H30.5.1	児童数から 判断した場 合	施設の状況 から判断し た場合	総合的に判 断した場合	学校施設の場所及び選定理由
高浜	小学校	64	5	95	6				S54	39	В	В		<ul><li>○学校の場所 南小学校</li><li>○選定の理由</li><li>・4校が石岡中学校区であること。</li></ul>
三村	小学校	65	5	51	4	高浜小+三村小+関川小	545	18	S41	52	A	A	A	・南小学校は4校が統合しても全児童が入れる施設規模であること。 ○課題 ・南小学校は建設から42年経過しているため,大規模な施設改修が必要と予想されること。
関川	小 学 校	34	4	45	5	+南小	343	18	S60	33	A	В		
南	小学校	428	15	354	12	V			S51	42	С	A		
府中	小学校	429	15	407	14	productive de la contractive d	455	17	S43	50	С	А	A	<ul><li>○学校の場所 府中小学校</li><li>○選定の理由</li><li>・2校は府中中学校区であること。</li><li>・小小連携の取り組みがされていること。</li></ul>
北	小学校	37	4	48	5	府中小+北小	400	11	H25	5	Α	С	74	・府中小学校の施設規模は、2校が統合しても全児童数が入れる規模であること。 〇課題 ・府中小学校は建設から50年経過しているため、大規模な施設改修が必要と予想されること。
瓦会	小学校	65	5	69	6				S54	39	В	В		○学校の場所 柿岡小学校 ○選定の理由 ・4校は八郷中学校区であること。
恋 瀬	小学校	72	6	71	6	瓦会小+恋瀬小+林小+	401	14	S61	32	В	В	В	・柿岡小学校の施設規模は、4つの学校の全児童数が入れる規模であること。 ・地域性から見て柿岡小学校が望ましいと考えられること。 〇課題
林	小学校	133	6	128	6	村岡小	401	11	S56	37	В	В	D D	・柿岡小学校は建設から45年経過しているため,大規模な施設改修が必要と予想されること。 ・柿岡小学校の敷地が狭隘であること。
柿 岡	小学校	162	6	133	6				S48	45	В	A		
葦 穂	: 小学校	65	6	64	6				Н5	25	В	В		<ul><li>○統合の場所 小幡小学校</li><li>○選定の理由</li><li>・4校は八郷中学校区であること。</li></ul>
吉 生	小学校	37	4	56	6	6	000	12	S53	40	В	A	В	・小幡小学校は地理的に見て中間的な位置となっていること。 ○課題 ・既存の全学校施設では全児童が入れないこと。
小幡	小 学 校	102	6	88	6		250	12	S59	34	В	В		・小幡小学校は建設から34年経過しているため,大規模な施設改修が必要と予想されること。
小 桜	小学校	96	6	88	6	,			Н6	24	В	В		

#### ※統合の優先度

・児童数から判断した場合 ・施設の状況から判断した場合・総合判断

 A:6学級以下
 A:40年以上
 A:急ぐ必要がある小学校

 B:6学級以上 12学級以下
 B:20年以上40年以下
 B:やや急ぐ必要がある小学校

C:12学級以上 C:20年以下 C:急ぐ必要がない小学校,又は統合の必要がない小学校

#### (2) 小中一貫校の枠組み

	平成3	31年度	平成3	86年度		平成3			建築経過年		統合の優先月		
学 校 名	児童生徒 数	学級数	児童生徒 数	学級数	統合(案)	児童生徒 数	学級数	校舎の建築 年度	数(H30.5.1 現在)	児童生徒数 から判断し た場合	施設の状況 から判断し た場合	総合的に判断した場合	学校施設の場所(案)及びその選定理由
石 岡 小 学 校	280	11	222	10	石岡小+国府中	360	16	S43	50	В	A	В	<ul><li>○学校の場所</li><li>○選定の理由</li><li>・1小1中であり、小中連携の取り組みがすでにされていること。</li><li>・教科担任の配置をすることができること。</li></ul>
国府中学校	169	7	138	6	4 岡小田州平	360	10	S58	35	В	В	Б	○課題 ・既存の学校施設では小中一貫のメリットを生かすことができないこと。
園 部 小 学 校	199	8	148	6				S55	38	В	В		<ul><li>○学校の場所</li><li>○選定の理由</li><li>・2小1中であり、小中連携の取り組みがすでにされていること。</li></ul>
東成井小学校	132	6	130	6	園部小+東成井小 +園部中	432	18	S51	42	В	A	В	<ul> <li>・教科担任の配置をすることができること。</li> <li>○課題</li> <li>・既存の学校施設では小中一貫のメリットを生かすことができないこと。</li> </ul>
園部中学校	159	6	154	6				НЗ	27	В	В		

※統合の優先度

・児童生徒数から判断した場合 ・施設の状況から判断した場合 ・総合判断

 A:6学級以下
 A:40年以上
 A:急ぐ必要がある小学校

 B:6学級以上 12学級以下
 B:20年以上40年以下
 B:やや急ぐ必要がある小学校

C:12学級以上 C:20年以下 C:急ぐ必要がない小学校, 又は統合の必要がない小学校

#### 単独校 (小学校)

T JAIN ( ) 1 IN	• •								
	平成3	1年度	平成3	6年度		建築経過	統合の	優先度	
学 校 名	児童数	学級数	児童数	学級数	校舎の建 築年度			施設の状況 から判断し た場合	学校施設の場所及び選定理由
東小学校	510	17	520	17	H22	8	С	С	・単独校
杉並小学校	355	12	312	12	S53	40	С	А	•単独校

### 単独校 (中学校)

	平成3	1年度	平成3	6年度	平成4	2年度		建築経過	統合の	優先度	
学 校 名	児童数	学級数	児童数	学級数	児度数	学級数	校舎の建 築年度		況から判断し	施設の状況 から判断し た場合	学校施設の場所及び選定理由
石岡中学校	637	20	557	18	555	17	S54	39	С	В	•単独校
府中中学校	421	13	415	13	388	13	S55	38	C	В	•単独校
八郷中学校	428	13	353	12	331	11	H24	6	С	С	・単独校

(B案)

### (C案)統合再編の時期(優先度)について 資料3-2

### (1) 小学校統合の枠組み

		平成3	1年度	平成3	6年度		平成3	86年度		建築経過年	-	統合の優先度	Ē	
学 校	名	児童数	学級数	児童数	学級数	統合(案)	児度数	学級数	校舎の建築 年度	数(H30.5.1 現在)		施設の状況 から判断し た場合	総合的に判 断した場合	学校施設の場所及び選定理由
高浜小学	学 校	64	5	95	6				S54	39	В	В		○学校の場所 高浜小、三村小、関川小または旧城南中学校 ○選定の理由 ・3校が旧城南中学校区であること。
三村小当	学 校	65	5	51	4	高浜小+三村小+関川小	191	7	S41	52	A	A	A	・3小連携の取り組みがされていること。 ・旧城南中学校の施設、跡地の活用も考えられること。 〇課題
関川小当	学 校	34	4	45	5				S60	33	А	В		・高浜小の校舎は建設から39年、三村小は52年、関川小は33年、旧城南中は56年経過しており、 大規模な施設改修が必要と予想されること。 ・統合しても全学年でクラス替えができる規模とならないため、引き続き統合の対象校となること。
府中小学	学 校	429	15	407	14	府中小+北小	455	17	S43	50	С	A	A	<ul><li>○学校の場所 府中小学校</li><li>○選定の理由</li><li>・2校は府中中学校区であること。</li><li>・小小連携の取り組みがされていること。</li></ul>
北 小 学	校	37	4	48	5	<i>N</i> 3 1 1 3 1 1 2 1	100	11	H25	5	А	С	71	・府中小学校の施設規模は、2校が統合しても全児童数が入れる規模であること。 ○課題 ・府中小学校は建設から50年経過しているため、大規模な施設改修が必要と予想されること。
瓦会小学	学 校	65	5	69	6	瓦会小+恋瀬小	140	6	S54	39	В	В	В	○学校の場所 瓦会小または恋瀬小 ○適定の理由 ・2校は旧有明中学校区であること。 ・小小連携の取り組みがされていること。
恋瀬小学	学 校	72	6	71	6	凡芸小+恣瀬小	140	40 6	S61	32	В	В	(	○課題 ・統合しても全学年でクラス替えができる規模とならないため、引き続き統合の対象校となること。
林 小 学	校	133	6	128	6				S56	37	В	В		○学校の場所 柿岡小学校 ○選定の理由 ・4校は旧柿岡中学校区である。
葦 穂 小 労	学 校	65	6	64	6	林小+葦穂小+吉牛小+	381	13	Н5	25	В	В	В	・柿岡小学校の施設規模は、4つの学校の全児童数が入れる規模であること。 ・柿岡小学校は、地域的に見て中間的な地点にあること。 〇課題
吉生小学	学 校	37	4	56	6	柿岡小	301	15	S53	40	В	A	ь	・柿岡小学校は建設から45年経過しているため,大規模な施設改修が必要と予想されること。 ・柿岡小学校の敷地が狭隘であること。
柿岡小鸟	学 校	162	6	133	6	,			S48	45	В	A		
小幡小鸟	学 校	102	6	88	6	小幡小+小桜小	176	6	S59	34	В	В	В	<ul><li>○統合の場所 小幡小または小桜小</li><li>○選定の理由</li><li>・2校は旧八郷南中学校区であること。</li><li>・小小連携の取り組みがされていること。</li></ul>
小桜小学	学 校	96	6	88	6	S. ABRA LAST LINES	110		Н6	24	В	В	Б	<ul><li>○課題</li><li>・統合しても全学年でクラス替えができる規模とならないため、引き続き統合の対象校となること。</li></ul>

※統合の優先度

・児童数から判断した場合 ・施設の状況から判断した場合・総合判断

 A:6学級以下
 A:40年以上
 A:急ぐ必要がある小学校

 B:6学級以上 12学級以下
 B:20年以上40年以下
 B:やや急ぐ必要がある小学校

C:12学級以上 C:20年以下 C:急ぐ必要がない小学校,又は統合の必要がない小学校

### (2) 小中一貫校の枠組み

	平成3	31年度	平成3	36年度		平成3	6年度		建筑级温年		統合の優先度	Ę	
学 校 名	児童生徒 数	学級数	児童生徒 数	学級数	統合(案)	児童生徒 数	学級数	校舎の建築 年度	建築経過年数(H30.5.1 児童生徒数 から判断した場合     施設の状況 から判断した場合     総合的に判断した場合     学校施設の場所(案)及びその選定理由		学校施設の場所(案)及びその選定理由		
石岡小学校	280	11	222	10		360	16	S43	50	В	А	В	<ul><li>○学校の場所</li><li>○選定の理由</li><li>・1/1・1中であり、小中連携の取り組みがすでにされていること。</li><li>・教科担任の配置をすることができること。</li></ul>
国府中学校	169	7	138	6	石岡小+国府中	360	16	S58	35	В	В	Đ	<ul><li>○課題</li><li>・既存の学校施設では小中一貫のメリットを生かすことができないこと。</li></ul>
園 部 小 学 校	199	8	148	6				S55	38	В	В		<ul><li>○学校の場所</li><li>○選定の理由</li><li>・2小1中であり、小中連携の取り組みがすでにされていること。</li></ul>
東成井小学校	132	6	130	6	園部小+東成井小 +園部中	432	18	S51	42	В	A	В	<ul> <li>・教科担任の配置をすることができること。</li> <li>○課題</li> <li>・既存の学校施設では小中一貫のメリットを生かすことができないこと。</li> </ul>
園部中学校	159	6	154	6				НЗ	27	В	В		

#### ※統合の優先度

・児童生徒数から判断した場合 ・施設の状況から判断した場合 ・総合判断

 A:6学級以下
 A:40年以上
 A:急ぐ必要がある小学校

 B:6学級以上 12学級以下
 B:20年以上40年以下
 B:やや急ぐ必要がある小学校

C:12学級以上 C:20年以下 C:急ぐ必要がない小学校,又は統合の必要がない小学校

### 単独校 (小学校)

	平成3	1年度	平成3	6年度		建築経過	統合の	優先度	
学 校 名	児童数	学級数	児童数	学級数	校舎の建 築年度	(H30.5.1		施設の状況 から判断し た場合	学校施設の場所及び選定理由
東小学校	510	17	520	17	H22	8	C	С	•単独校
南小学校	428	15	354	12	S51	42	С	A	•単独校
杉並小学校	355	12	312	12	S53	40	С	A	•単独校

### 単独校(中学校)

	The local Control of the Control of													
	平成3	1年度	平成3	6年度	平成4	2年度		建築経過	統合の	優先度				
学 校 名	児童数	学級数	児童数	学級数	児度数	学級数	校舎の建 築年度		生徒数の状 況から判断し た場合	施設の状況 から判断し た場合	学校施設の場所及び選定理由			
石岡中学校	637	20	557	18	555	17	S54	39	С	В	•単独校			
府中中学校	421	13	415	13	388	13	S55	38	С	В	・単独校			
八郷中学校	428	13	353	12	331	11	H24	6	С	С	・単独校			

(D案) 統合再編の時期(優先度)案について 資料3-3

#### (1) 小学校統合再編の枠組み

		平成3	1年度	平成3	6年度		平成3	36年度		平成3	6年度	14 A - 74 M	建築経過年		統合の優先月	-																											
学 校	名	児童数	学級数	児童数	学級数	統合(案)	児童数	学級数	統合(案)	児度数	学級数	校舎の建築 年度	数 (H30.5.1 現在)	児童数から 判断した場 合	施設の状況 から判断し た場合	総合的に判 断した場合	学校施設の場所及び選定理由																										
高浜小:	学 校	64	5	95	6				N			S54	39	В	В		<ul><li>○学校の場所 第1段階 高茂、三村、関川小学校または旧城南中学校 第2段階 南小学校</li><li>○選定の理由 第1段階 3校が旧城南中学校区であること。</li><li>3小連携の取り組みがされていること。</li></ul>																										
三村小:	学 校	65	5	51	4	高浜小+三村小+関川小 (第1段階)	191	7	統合小学校(高浜,三村,関川)+南小	545	18	S41	52	Α	A	第1段階:A	第2段階 南小学校が4校統合しても全児童が入れる施設規模であること。 ○課題 ・第1段階では統合しても単学級が継続されること																										
関川小:	学 校	34	4	45	5				(第2段階)			S60	33	A	В	第2段階:B	・南小学校は建設から42年経過しているため、大規模な施設改修が必要と予想されること。 ・適正規模校として再編されるまで期間を要すること。																										
南小学	牟校	428	15	354	12		354	12				S51	42	С	A																												
府中小:	学 校	429	15	407	14					455		S43	50	С	A		○学校の場所 府中小学校 ○選定の理由 ・2校は府中中学校区であること。 ・小小連携の取り組みがされていること。																										
北小学	牟 校	37	4	48	5		府中小+:	北小		455	455 17	H25	5	А	С	A	・府中小学校の施設規模は、2校が統合しても全児童数が入れる規模であること。 ○課題 ・府中小学校は建設から50年経過しているため、大規模な施設改修が必要と予想されること。																										
瓦会小:	学 校	65	5	69	6	瓦会小+恋瀬小	140	6				S54	39	В	В		○学校の場所 第1段階 恋瀬小学校 第2段階 柿岡小学校 ○選定の理由 第1段階 2校が旧有明中学校区であること 小小連携の取組みがされていること 恋瀬小は昭和61年に建築された校舎であること																										
恋瀬小:	学 校	72	6	71	6	(第1段階)	110	· ·	恋瀬小+林小+柿岡小 (第2段階)	401	14	401 14	01 14	401 14	S61	32	В	В	第1段階:A 第2段階:B	第2段階 3校は旧柿岡中学校区であること 地域性から見て柿岡小学校が望ましいと考えられること 柿岡小学校は統合しても全児童が入れる施設規模であること ○課題																							
林小学	牟校	133	6	128	6		128	6				S56	37	В	В		・第1段階では統合しても単学級が継続されること ・柿岡小学校は建設から45年経過しているため、大規模な施設改修が必要と予想されること。 ・柿岡小学校は境跡に建築されていることから敷地が狭隘であること																										
柿岡小:	学 校	162	6	133	6		133	6	/			S48	45	В	A		・適正規模校として再編されるまで期間を要すること																										
葦穂 小:	学 校	65	6	64	6	葦穂小+吉生小	120	6		000 100	200 12	Н5	25	В	В		○学校の場所 第1段階 葦穂小学校 第2段階 小幡小学校 ○選定の理由 第1段階 2校は旧柿岡中学校区であること 小小連携の取組みがされていること 葦穂小学校は平成5年に建築された校舎であること																										
吉生小:	学 校	37	4	56	6	(第1段階)			葦穂小+小幡小+小桜			206	206 12	S53	40	В	A	第1段階:A	第2段階 3校が八郷中学校区であること 小幡小学校が地理的な中間位置に配置されていること ○課題 ・第1段階では統合しても単学級が継続される学校があること																								
小幡小:	学 校	102	6	88	6		88	6	小(第2段階)		296 12	S59	34	В	В	第2段階:B	<ul><li>・小幡小学校の既存校舎では全児童が入れないこと</li><li>・小幡小学校は建設から34年経過しているため、大規模な施設改修が必要と予想されること</li><li>・適正規模校として再編されるまで期間を要すること。</li></ul>																										
小桜小	学 校	96	6	88	6		88	6	6																				.										H6	24	В	В	

#### ※統合の優先度

・児童数から判断した場合 ・施設の状況から判断した場合・総合判断

 A:6学級以下
 A:40年以上
 A:急ぐ必要がある小学校

 B:6学級以上 12学級以下
 B:20年以上40年以下
 B:やや急ぐ必要がある小学校

C:12学級以上 C:20年以下 C:急ぐ必要がない小学校,又は統合の必要がない小学校

### (2) 小中一貫校の枠組み

			平成3	1年度	平成3	6年度		平成3	6年度		建築経過年		統合の優先原	ŧ			
	学	校	名	児童生徒 数	学級数	児童生徒 数	学級数	統合(案)	(案)     児童生徒数     学級数     校告の建築 年度     数 (H30.5.1 規定)     児童生徒数 施設の状況 から判断した場合       現在)     から判断した場合       た場合		学校施設の場所(案)及びその選定理由						
孑	i 岡,	小 学	: 校	280	11	222	10	石岡小+国府中	360	16	S43	50	В	А	. B	<ul><li>○学校の場所</li><li>○選定の理由</li><li>・1/ハ」中であり、小中連携の取り組みがすでにされていること。</li><li>・教科担任の配置をすることができること。</li></ul>	
Ξ	府	中 学	: 校	169	7	138	6	1 4 周7年国州平	300	10	S58	35	В	В	Б	○課題 ・既存の学校施設では小中一貫のメリットを生かすことができないこと。	
垦	部。	小 学	: 校	199	8	148	6				S55	38	В	В		<ul><li>○学校の場所</li><li>○選定の理由</li><li>・2小1中であり、小中連携の取り組みがすでにされていること。</li></ul>	
東	成井			132	6	130	6	園部小+東成井小 +園部中	432	18	S51 42	42	В	A	В	<ul><li>・教科担任の配置をすることができること。</li><li>○課題</li><li>・既存の学校施設では小中一貫のメリットを生かすことができないこと。</li></ul>	
屋	部	中 学	: 校	159	6	154	6				НЗ	27	В	В			

#### ※統合の優先度

・児童生徒数から判断した場合 ・施設の状況から判断した場合 ・総合判断

 A:6学級以下
 A:40年以上
 A:急ぐ必要がある小学校

 B:6学級以上 12学級以下
 B:20年以上40年以下
 B:やや急ぐ必要がある小学校

C:12学級以上 C:20年以下 C:急ぐ必要がない小学校, 又は統合の必要がない小学校

### 単独校 (小学校)

				平成3	1年度	平成3	6年度		建築経過	統合の	優先度	
学	校	名		児童数	学級数	児童数	学級数	校舎の建 築年度			施設の状況 から判断し た場合	学校施設の場所及び選定理由
東	小	学校	7.55	510	17	520	17	H22	8	С	С	•単独校
杉並	小	学札	交	355	12	312	12	S53	40	С	A	・単独校

### 単独校 (中学校)

ſ				平成3	1年度	平成3	6年度	平成4	12年度		建築経過	統合の	優先度	
	学を	校	名	児童数	学級数	児童数	学級数	児度数	学級数	校舎の建 築年度	年数 (H30.5.1		施設の状況 から判断し た場合	学校施設の場所及び選定理由
	石 岡	中	学 校	637	20	557	18	555	17	S54	39	С	В	•単独校
	府 中	中	学 校	421	13	415	13	388	13	S55	38	С	В	•単独校
	八郷	中	学 校	428	13	353	12	331	11	H24	6	С	С	•単独校

(D案)

# 石岡市立小中学校の適正規模・適正配置(案)

### 【確認】適正規模の基本的な考え方

- 1 小学校においては、クラス替えが可能な各学年2学級以上となる12学級以上が望ま しい。(複式学級の解消を図る)
- 2 中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる 9 学級以上が望ましい。

### 適正配置の基本的な考え方

- 1 課 題
- ・市内の学校配置は旧町村ごとに配置されている地区が多いため、適正規模の基本的な 考え方に沿って統合再編を進める場合、通学距離が遠距離となる児童生徒、地域が多 くなる。
- ・適正配置を進めていくうえで、統合校となる学校環境や学校施設の改修、修繕整備を 図る必要がある。
- ・小中一貫校の取扱いについて。
- ・学校が地域コミュニティのシンボル的な役割を担っている地区が多く,適正規模の統合再編を進めるにあたっては保護者や地域住民の理解と協力が必要。
- 2 国、県の考え方

#### 【別紙参照】

- 3 石岡市における基本的な考え方(案)
- ・通学距離による考え方(通学手段 小学校:徒歩 中学校:徒歩または自転車)
  - 小学校にあってはおおむね 4 km以内,中学校及び義務教育学校にあってはおおむね 6 km以内であること。
- ・通学時間による考え方
  - 通学手段として遠距離通学者への支援(登下校用のバス運行等)を実施する場合, 最長の乗車時間は小中学校の授業時間(45分から50分)を目安にすることが望 ましい。
- ・その他付帯, 配慮事項
  - 既存施設等の有効利用を図る場合には、計画的な修繕整備を図ること。
  - 石岡市における小中一貫教育、小中一貫校については地域の実情や歴史的な背景を鑑み石岡地区、八郷地区にそれぞれ1か所配置することが望ましい。ただし実施にあたっては、石岡市における小中一貫教育の基本的な方針等を確認し、適宜進めていくこと。
  - 保護者や地域住民と一体となって理解を得ながら地域の機運醸成を図ること。

### 適正配置に関する考え方

### 【文部科学省】

・通学距離による考え方

通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6km以内であること。

(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号)

・通学時間による考え方

適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否を含めた判断を行うことが適当。

(平成27年1月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より抜粋)

### 【茨城県】

- ・適正配置を進めるにあたっての考え方
  - ○児童生徒の学習環境を充実させるために、複式学級の解消を積極的に図るべきである。
  - ○小学校においては、全ての学年においてクラス替えが出来ない1学年1学級の学校について、統合を検討すべきである。
  - ○中学校においては、クラス替えが出来ない5学級以下の学校について、生徒の教育環境の 面から統合や近隣校との学区の見直しを検討すべきである。
  - ○過去に児童生徒の増加により分離新設された学校については、急激な児童生徒の減少が生じている場合もある。これらの学校においては、本来の学区を分離新設により分割した場合が多く、学校間の距離が近い地区もあることから、学校の適正配置を検討し、学区の見直しや統合による適正規模化に向けた取組を検討すべきである。
  - ※学校規模などから、統合を実施しても適正規模になることが見込めない場合であっても、 将来的な複式学級の回避、児童生徒の社会性や良好な人間関係を築くための生活集団の確保という観点からも、個々の学校の置かれている地域の実情を勘案しながら、統合を積極的に検討すべきである。

(平成20年4月「公立小・中学校の適正規模について(指針)」より抜粋)

学校統合の工程概要 参考資料

## (1) 大規模な改修等が伴うもの (施設の建築または大規模な改修, 増改築, 敷地・外構の大規模な改修等)

工程	1 <sup>左</sup>	丰	2	年	34	年	4年	54	年	
施設,敷地の改修工事 学校デザイン 敷地・外構改修工事の 内容 等	基本言	没計	実施	設計		改修	工事			
地区、保護者への説明		説明	会開催		説明会	会開催				統合
統合に向けた準備 統合に向けた各調整項 目の検討							各調整項 校名,校章,校則等の調整,教 学用品等の調整,交流事業の	<b>枚育課程,教育活</b>		

### (2) 大規模な改修等が伴わないもの (施設の改修, 敷地・外構の改修等)

工程	1年	2年	3年	4年	
施設,敷地の改修工事 施設の改修 敷地・外構改修工事の 内容 等	実施設計	改修	工事		ψ <del>+</del>
地区、保護者への説明	説明会開催	説明会開催			統合
統合に向けた準備 統合に向けた各調整項 目の検討			各調整項 校名,校章,校則等の調整, 学用品等の調整,交流事業の	牧育課程,教育活動等の調整,	

※期間については、これまでの学校統合にかかった期間を参考に作成した目安になります。